

# 木造住宅の耐震診断 をしませんか？



## 木造住宅耐震診断支援事業

昭和56年5月31日以前に着工した木造住宅は大規模な地震が発生した場合、倒壊するなどの大変危険な状態である可能性があります。

◎募集戸数 10戸

◎募集期間 令和2年12月21日(月)まで

1戸あたり3,000円の自己負担で耐震診断を受けることができます。

### 【対象住宅】

耐震診断を受けることができる住宅は、市内の木造住宅のうち、次のいずれにも該当する住宅です。

- ①昭和56年5月31日以前に着工された一戸建ての木造住宅（在来軸組工法）で、その後増築していない2階建て以下の住宅。  
（増築内容によっては該当になるケースもあります）
- ②過去に、この事業で耐震診断を受けていない住宅。

### 【対象者】

この事業の対象者は、次のいずれにも該当する方です。

- ①市内に耐震診断の対象となる住宅を所有している方
- ②市税等を滞納していない方

### 【必要書類】

- 申込書（市役所3階・建設企画課又は市ホームページにあります）
- 建設年度の確認できる書類（次の書類のうちいずれか1つ）  
（建築確認通知書、検査済証、又は建設時の契約書、建物登記書、固定資産（家屋）評価額証明書、固定資産税課税証明書の写し）

### 【申込・問合せ先】

〒028-8030 久慈市川崎町1-1  
久慈市役所建設部建設企画課  
TEL0194-52-2120（直通）